

広報

やあ!

暑さを吹き飛ばせ!! (たから保育所の納涼祭)

たがら保育所の納涼祭が7月13日(土)に開催されました。保護者や祖父母が見守る中、浴衣姿の園児たちは元気よく練習した傘踊りを披露しました。(関連記事13p)



平成25年
(2013)

8月号

—— 今月の主な内容 ——

- 八頭町上下水道使用料金の適正化 2 ~ 5 P
- 八頭町防災訓練の実施 6 P
- まちの話題 12 ~ 13 P

No. 101

発行／八頭町役場 Tel.0858-76-0201
編集／企画課 Tel.0858-0601
URL http://www.town.yazu.tottori.jp/

八頭町上下水道使用料金の 適正化について(答申内容)



八頭町上下水道運営審議会

そこで、平成21年4月24日に前回の上下水道運営審議会の答申が出され、各地域で異なつていた下水道加入金の統一を行うとともに維持管理費の軽減に努めてきましたが、上下水道使用料金の見直しは、社会情勢等を考慮して見送られた経緯があります。

今後、急激に進む少子高齢化社会における上下水道事業者として、水道の安定供給、下水道の公衆衛生の向上と環境保全を行うために求められる、適正な施設の維持管理を行う

1

八頭町では、平成17年3月31日の3町合併時において、合併協議会の協定により新町発足後5年以内に上下水道料金の見直しを図ることとさ

2 上下水道の現状と課題等について

②公共下水道及び農業集落排水について

ための使用料金改正について、平成23年10月6日に町長から諮問を受けました。

る現状であり、実質赤字経営です。今後、安定したライフルラインとしての水供給を行うためには、施設や管路の耐震化を進め、今まで以上にコスト意識を向上させ経費の削減や収入の確保を図り、健全経営に努めることができます。

(1)簡易水道について

現在 17 の簡易水道のうち、町運営の簡易水道は、郡家地域 7 、船岡地域 3 、八東地域 3 の計 13 箇所で、全町の加入率は 98 % となっています。これらの経営状況は、平成 23 年度決算で一五八一万円の黒字となつて いますが、料金収入での不足分を前年度繰越金や一般会計繰入金で補填してい

現在、公共下水道2施設、農業集落排水16施設、小規模集合排水処理施設、合併処理浄化槽45基となり、普及率99%、接続率89%の現状にあります。

これらの経営状況は、平成23年度決算で四〇六四万七千円の黒字となっていますが、料金収入での不足分を前年度繰越金や一般会計からの繰入金八億六〇二万円で補填している現状であり、実質赤字経営です。

上下水道事業者としての適正な施設の維持継続を行うための使用料金改正について、八頭町長が八頭町上下水道運営審議会に諮問（意見を求める）をしていましたが、平成25年3月4日に町長へ答申（諮問に答えて意見を述べる）が行われました。

町長はこの答申を受けて、独居・高齢者世帯等への配慮や使用水量が増すほど単価が上がる
（てんこう）
遞増制の見直しを考慮した使用料改正を平成26年4月から実施するよう町議会等と協議を行つています。答申内容全文を次に掲載します。

赤字の要因として、過去に短期間で整備した施設建設に伴う起債償還金が多額であり、使用料収入だけでは、維持管理費さえ賄えていない現状です。

今後においても、起債償還が経営を圧迫することは必至で一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況が推測されます。さらに、施設の老朽化に伴う更新時期を迎えると、耐震化や長寿命化を図りつつ、公営企業としての経営の健全化を推し進める必要があります。

③運営審議会で審議した 経費削減等について

①簡易水道施設の維持管理について

- ・水質検査について、複数業者の見積として経費の削減を図ること。
- ・老朽管の早期更新・耐震化を図り、有収水量の向上を図ること。
- ・計画的な施設更新により、財政の平準化を図ること。

②下水道の汚泥等について

- ・農業集落排水処理施設からの屎尿運搬については、中継方式をやめ鳥取市内に直接搬入できるようされたい。
- ・東部行政管理組合で処理している

農業集落排水の汚泥堆肥化について、コンポスト施設の見直しを要請し、経費負担を削減するよう図られたい。

汚泥の減容化を図るため、日田農業集落排水施設で実証された汚泥減容化方法を含め最適な減容化方法を検討し、財政状況を考慮しつつ、他施設でも汚泥減容化施設を建設されたい。

③上下水道施設の維持管理について

下水道施設の維持管理委託について、管理実態に合わせた積算方式や入札方式の委託契約とするよう見直しをすること。

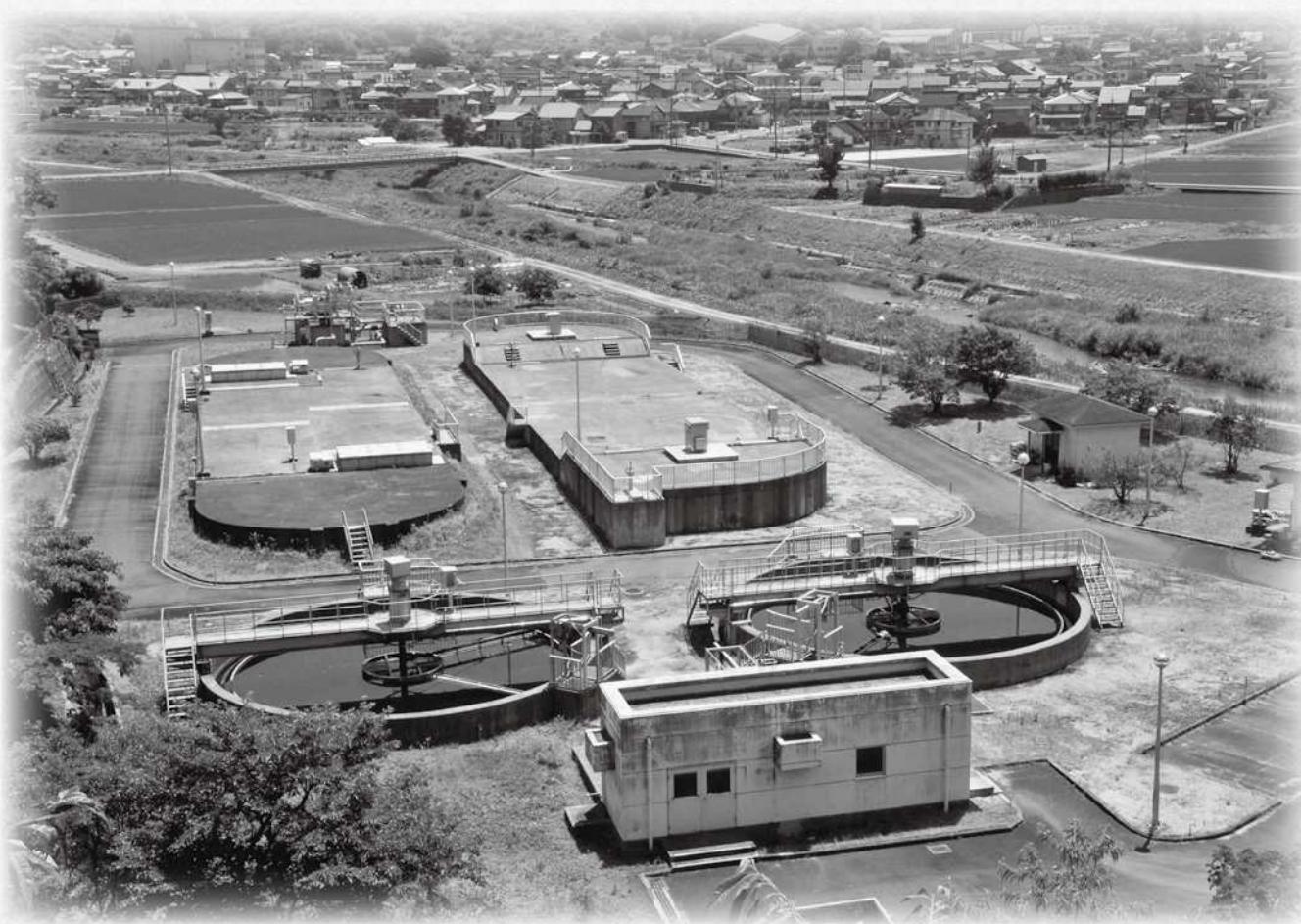
上下水道とも施設の統廃合を進め維持管理経費の削減を図ること。町民への上下水道施設への意識向上を図るために、施設等の見学会を開催しPRを図ること。

公共下水道施設に余裕があれば、周辺の農業集落排水施設を統合することも検討されたい。

④接続率の向上について

接続率の向上は、収入確保のために重要である。適正な賦課徴収と併せてPR等に努め未接続世帯への加入促進を図ること。

今後、これら諸課題に取り組み、経費の削減を図られたい。



郡家浄化センター

4 上下水道使用料の適正化について



妻鹿野浄水場

簡易水道特別会計及び公共下水道・農業集落排水特別会計とも、雨水処理費以外のすべての経費を使用料金等でまかなうのが本来の姿ですが、八頭町では、使用料金等の収入だけでは、施設の維持管理及び地方債償還金（建設費用の元利償還費）等の事業運営ができず、不足分は一般会計からの繰入金によつて補つて

いるのが現状です。

や独居世帯等の負担に配慮しつつ、

一般会計の中長期財政見込みは、
地方交付税の大幅な減少（10年後△

△18億円、△32%や町税・国庫支出金等の減少により財政（10年後△20億円、△19%）が逼迫しており、一般会計からの繰入金に頼る体質からの脱却を図る必要があります。

今後、昨今の経済状況等により接続率の大きな伸びは見込めず、少子高齢化による人口減少傾向とも重なり使用料増は見込めない状況にあり、地方公営企業会計への移行に合わせて、独立採算の原則がより強く求められます。

①簡易水道使用料の改定について

これにより、使用料収入は五二〇万円の增收を見込めるが、今後も一層の経費削減を行い、安定的な事業運営を図られたい。

②公共下水道及び 農業集落排水使用料の改定について

今後 老朽化した施設の更新を見込んだ維持管理費や耐震化等の建設事業費及び消費税増税による経費の増加に対し、水質検査料の見直しや有収率の向上、漏水箇所の早期発見復旧等による更なる経費削減に取り組む必要があります。

また、水道使用料の傾斜単価については、水道普及率が低く水需要が増加していく頃に導入された逓増制ですが、厚生労働省の水道ビジョンでも指摘しているように、近年の水需要構造の変化や利用者負担の公平性の視点から、高齢者

5 おわりに

現行二二〇〇円を二三〇〇円に、超過料金の人頭割四二〇円を四四〇円とし、一般家庭以外の基本料金を現行 10^3 mまで二二〇〇円を 7^3 mまで二三〇〇円とし、超過料金(m 当たり)を $8 \sim 23^3$ m一二〇円、 $24 \sim 43^3$ m一三〇円、 $44 \sim 73^3$ m一四〇円、 73^3 m超一七〇円とすることで、平均一般家庭(4人世帯)を月額一八〇円増の負担に抑えた。(資料2)

これにより、使用料収入は八二〇万円の増収を見込めるが、今後も一層の経費削減を行い、安定的な事業運営を図られたい。

本審議会は、平成23年10月6日に町長より諸問を受けて以来、これま
でに現地視察を含め10回にわたり活
発な審議を行いました。

本町の上下水道は、施設整備等はほぼ終わり、今後は耐震化を含めた施設更新の時期に来ていていますが、少子高齢化で人口減少社会を迎えると、全て安定した水道水の供給や生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために、公営企業としての経営基盤の強化と、安定した運営が求められています。

(資料1)
比較表

簡易水道使用料の改定

現 行		改 定			
基本料金	超過料金		基本料金	超過料金	
10m ³ まで 1,200 円	50m ³ まで	120 円	7m ³ まで 1,100 円	23m ³ まで	120 円
	100m ³ まで	160 円		43m ³ まで	130 円
	100m ³ 超	220 円		73m ³ まで	140 円
				73m ³ 超	170 円

改 定

基本料金 (7m ³ まで) 1,100円	超過料金 ~23m ³ 120円、 24~43m ³ 130円、 44~73m ³ 140円、 73m ³ 超 170円																																				
収入額全体(H23ベース)	214,997,000 円																																				
現行との差額	5,200,000 円 収入額増																																				
利用者・現行料金との差額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>使用水量</th> <th>料金</th> <th>現行との差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 ~ 7m³</td> <td>5m³として</td> <td>1,100 円</td> <td>-100 円</td> </tr> <tr> <td>8 ~ 20m³</td> <td>15m³として</td> <td>2,060 円</td> <td>260 円</td> </tr> <tr> <td>21 ~ 30m³</td> <td>25m³として</td> <td>3,260 円</td> <td>260 円</td> </tr> <tr> <td>31 ~ 40m³</td> <td>35m³として</td> <td>4,510 円</td> <td>310 円</td> </tr> <tr> <td>41 ~ 50m³</td> <td>45m³として</td> <td>5,810 円</td> <td>410 円</td> </tr> <tr> <td>51m³~</td> <td>80m³として</td> <td>10,660 円</td> <td>260 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>150m³として</td> <td>22,560 円</td> <td>-1,440 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>220m³として</td> <td>34,460 円</td> <td>-4,940 円</td> </tr> </tbody> </table>	グループ	使用水量	料金	現行との差額	0 ~ 7m ³	5m ³ として	1,100 円	-100 円	8 ~ 20m ³	15m ³ として	2,060 円	260 円	21 ~ 30m ³	25m ³ として	3,260 円	260 円	31 ~ 40m ³	35m ³ として	4,510 円	310 円	41 ~ 50m ³	45m ³ として	5,810 円	410 円	51m ³ ~	80m ³ として	10,660 円	260 円		150m ³ として	22,560 円	-1,440 円		220m ³ として	34,460 円	-4,940 円
グループ	使用水量	料金	現行との差額																																		
0 ~ 7m ³	5m ³ として	1,100 円	-100 円																																		
8 ~ 20m ³	15m ³ として	2,060 円	260 円																																		
21 ~ 30m ³	25m ³ として	3,260 円	260 円																																		
31 ~ 40m ³	35m ³ として	4,510 円	310 円																																		
41 ~ 50m ³	45m ³ として	5,810 円	410 円																																		
51m ³ ~	80m ³ として	10,660 円	260 円																																		
	150m ³ として	22,560 円	-1,440 円																																		
	220m ³ として	34,460 円	-4,940 円																																		

※平均使用量

(資料2)
比較表

下水道(公共下水道、農業集落排水)使用料の改定

	現 行		改 定	
	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
一般家庭	1世帯 2,200 円	1人当たり 420 円	1世帯 2,300 円	1人当たり 440 円
一般家庭 以外	10m ³ まで 2,200 円	50m ³ まで	23m ³ まで	120 円
		100m ³ まで	43m ³ まで	130 円
		100m ³ 超	73m ³ まで	140 円
			73m ³ 超	170 円

改 定

一般家庭	基本料金 2,300円、人頭割 1人当たり440円(20円増)																																										
事業所等	基本料金 (7m ³ まで) 2,300円、超過料金 ~23m ³ 120円、 24~43m ³ 130円、 44~73m ³ 140円、 73m ³ 超 170円																																										
一般家庭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人員</th> <th>基本料金</th> <th>人頭割</th> <th>料金</th> <th>現行料金との差額</th> <th>改定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人世帯</td> <td>2,300</td> <td>440</td> <td>2,740</td> <td>120</td> <td rowspan="7">基本料金 100 円増 人頭割 20 円増</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>2,300</td> <td>880</td> <td>3,180</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>2,300</td> <td>1,320</td> <td>3,620</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>2,300</td> <td>1,760</td> <td>4,060</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>2,300</td> <td>2,200</td> <td>4,500</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>6人世帯</td> <td>2,300</td> <td>2,640</td> <td>4,940</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>7人世帯</td> <td>2,300</td> <td>3,080</td> <td>5,380</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人員	基本料金	人頭割	料金	現行料金との差額	改定内容	1人世帯	2,300	440	2,740	120	基本料金 100 円増 人頭割 20 円増	2人世帯	2,300	880	3,180	140	3人世帯	2,300	1,320	3,620	160	4人世帯	2,300	1,760	4,060	180	5人世帯	2,300	2,200	4,500	200	6人世帯	2,300	2,640	4,940	220	7人世帯	2,300	3,080	5,380	240
世帯人員	基本料金	人頭割	料金	現行料金との差額	改定内容																																						
1人世帯	2,300	440	2,740	120	基本料金 100 円増 人頭割 20 円増																																						
2人世帯	2,300	880	3,180	140																																							
3人世帯	2,300	1,320	3,620	160																																							
4人世帯	2,300	1,760	4,060	180																																							
5人世帯	2,300	2,200	4,500	200																																							
6人世帯	2,300	2,640	4,940	220																																							
7人世帯	2,300	3,080	5,380	240																																							
一般家庭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>基本料金</th> <th>水量割</th> <th>料金</th> <th>現行料金との差額</th> <th>改定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 ~ 7m³</td> <td>2,300</td> <td>-</td> <td>2,300</td> <td>100</td> <td rowspan="5">基本料金 100 円増 超過料金 区分、単価 改定</td> </tr> <tr> <td>(8~30) 25m³</td> <td>2,300</td> <td>120</td> <td>4,460</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>(31~50) 45m³</td> <td>2,300</td> <td>130</td> <td>7,010</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>(50~80) 70m³</td> <td>2,300</td> <td>140</td> <td>10,460</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>(81~) 200m³</td> <td>2,300</td> <td>170</td> <td>32,260</td> <td>-3,740</td> </tr> </tbody> </table>	使用水量	基本料金	水量割	料金	現行料金との差額	改定内容	0 ~ 7m ³	2,300	-	2,300	100	基本料金 100 円増 超過料金 区分、単価 改定	(8~30) 25m ³	2,300	120	4,460	460	(31~50) 45m ³	2,300	130	7,010	610	(50~80) 70m ³	2,300	140	10,460	660	(81~) 200m ³	2,300	170	32,260	-3,740										
使用水量	基本料金	水量割	料金	現行料金との差額	改定内容																																						
0 ~ 7m ³	2,300	-	2,300	100	基本料金 100 円増 超過料金 区分、単価 改定																																						
(8~30) 25m ³	2,300	120	4,460	460																																							
(31~50) 45m ³	2,300	130	7,010	610																																							
(50~80) 70m ³	2,300	140	10,460	660																																							
(81~) 200m ³	2,300	170	32,260	-3,740																																							
	※平均使用量		増収見込	8,200,000 円																																							

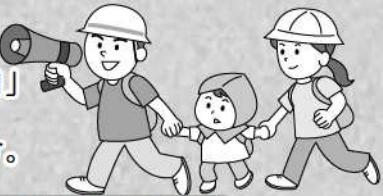
この度の答申は、安易に財政の不足分を使用料金に転嫁するのではなく、常に維持管理費等の細部についての見直しを行い、経費の削減を強く求める内容となっています。しかし、今後予想される施設機器等の更新や耐震化を含めたライフラ

インを確保するためには必要な使用料の改正について、経費削減を前提として上げ幅を抑制していますが、町民の理解を得る必要があります。

また、今後は経費削減を図りながら、適正な使用料金についての見直しを続け、文化的な生活保障の基盤となる上下水道のあり方について、町議会、町民等との協議をする中で、適正な経営に努められたい。

八頭町防災訓練を実施します

町では、町民の防災意識の向上を目的に9月1日を「八頭町防災の日」と定め、下記により防災訓練を実施します。
任意の参加方式で行ないますが、各集落の積極的な参加をお願いします。



訓練日時

9月1日(日)午前7:20～9:00

訓練目的

大規模災害発生時は、集落（自主防災組織）単位での対応が必要となります。
住民の皆さんの地震に対する心構えの育成を目的としています。

訓練内容

八頭町内で、震度6弱の地震が午前7時30分に発生したとの想定で行ないます。

訓練内容は、住民の避難訓練と集落の初動体制の確立を基本としますが、その他各集落で創意工夫して取り組んでください。

また、本年度も全国瞬時警報システム（ジェイアラート）の運用訓練を午前7時28分より開始しますので、各家庭でも地震対応に対する取り組みをお願いします。

集落支援職員

住民と行政の協働のもと、集落の自主防災組織の初動体制の確立を図るため、集落の防災訓練、防災体制づくりの支援を行う集落支援職員制度を設けています。各集落の訓練参加をお願いします。

訓練の流れ(参考例)



町…防災行政無線で「防災訓練を開始する」お知らせ

7:20 町民の皆さん…

7:28に防災行政無線から「緊急地震速報」が流れますが、訓練ですので間違えないようお願いします。



町…防災行政無線で「緊急地震速報」(ジェイアラート)を鳴らし、大きな揺れが来る予告をします。



町…防災行政無線で「震度6弱の地震が7:30に発生した」とお知らせ

7:31 集落役員…

集落対策本部を設置してください。



町…防災行政無線で「自主避難」の呼びかけ

7:35 町民の皆さん…

集落で決めた一時避難場所へ自主避難してください。



集落役員…

自主避難者の受け付けをしてください。

町…防災行政無線で「訓練終了」のお知らせ

自主防災組織の必要性

大地震や広域洪水などの大規模災害時には、建物の倒壊や火災、道路橋梁等の損壊が同時多発的に発生し、消防機関や行政機関等の活動が著しく制限されたり、対応が遅れたりする可能性があります。

このため、大規模災害発生の直後は、地域住民一人ひとりが、「自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る」ことが必要で、そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出救護等「自主防災組織」による自主防災活動が求められます。

問い合わせ先 八頭町役場総務課防災室 電話 76-0203

家庭での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。



1. 地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯や誰が在宅しているかなど様々なケースを想定し話し合っておきましょう。
2. 話し合いでは、想定したケース毎に分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し次のようなことも相談しておきましょう。
 - 家中でどこが一番安全か
 - 避難場所、避難路はどこか
 - 非常持出袋はどこに置いてあるか
3. 住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

家具・家電の転倒を防止

建物が無事でも、家具などが転倒すると、下敷きになってケガをしたり、避難経路をふさいだりしてしまいます。

1. タンスや棚はL型金具などで壁の棧や柱に固定しましょう。
2. 引き出しや観音開きの扉にはストッパーなどを取り付け、中身が飛び出さないようにしておきましょう。
3. 扉がガラスの場合はガラス飛散防止フィルムを貼っておきましょう。
4. 壁や家具の種類などによって適した方法が異なります。自分の家や家具などにあった方法を選びましょう。



はしご車と起震車に乗車体験

八頭町の防災訓練の一環として、はしごが30m伸びる「はしご車」と地震の揺れを疑似体験できる「起震車」に乗車体験できます。

皆さんお誘いあわせのうえご来場ください。

日 時 9月1日(日)
午前8時～9時30分

会 場 船岡小学校周辺

※天候・災害等により乗車できない場合があります。

詳しくは、役場総務課防災室

☎76-0203へお問い合わせください。



備蓄品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなる事も考えられます。数日間生活できるだけの『備蓄品』を備えておきましょう。



1. 目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
2. 家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
3. 家族、地域の状況や消費期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。

ふるさと納税は ふるさとへ贈る寄附金です

八頭町の応援団としてご協力、ご支援をお願いします



都市と地方の税収の格差是正などを目的に、住んでいる自治体に納めていただいている個人住民税の一部を他の自治体に納めることができる

「ふるさと納税」の仕組みができ、八頭町においても、ふるさと納税をもとにした「ふるさと活性化基金」を創設しました。

八頭町では、現在、本町の将来像である「人が輝き・集い・夢広がるまち」を築くため、今まで育んできた個性や伝統を尊重しながら、一人ひとりの人権を守り、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを目指して頑張っています。

「ふるさと納税」によるご寄附は、八頭町が進める町づくりの力強い応援団となりますので、多くの皆様方のご協力とご支援をよろしくお願いします。

税金控除の手続

「自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい。自分との関わりが深い地域を応援したい」という気持ちを形にする仕組みとして、町に対して「寄附」を行つた場合、2千円を超える部分について、個人住民税と所得税の控除があります。

ふるさと納税

皆様からお寄せいただいた寄附金は、次の8つの施策に活用させていただきます。

- ① 生活安全に関する事業
- ② 健康・福祉に関する事業
- ③ コミュニティに関する事業
- ④ 環境保全に関する事業
- ⑤ 農林水産業に関する事業
- ⑥ 商工業に関する事業
- ⑦ 教育・文化に関する事業
- ⑧ その他町長が必要と認める特定の事業

「寄附申込書」を提出していくいただく際に、お選びいただけます。

寄附の申込及び問合せ先

八頭町役場総務課
船岡住民課
八東住民課

☎ 84-1222 ☎ 76-0201
☎ 72-0044

ご注意ください！

「ふるさと活性化基金」（ふるさと納税）について、職員が直接訪問したり、電話等で強要することはできません。

「ふるさと納税」をかたつた詐欺行為に十分ご注意ください。

寄附金の使い道

《平成24年度の寄附状況》

2. 地域別寄附数

寄附者お住まいの地域	寄附者数(人)
八頭町内	1
八頭町外	9
鳥取県内の他の市町村	4
鳥取県外の他の市区町村	5
首都圏内	4
関西圏	1
その他の地域	0
計	10

1. 分野別寄附数

寄附項目(分野)	件数(人)	寄附金額(円)
(1)生活安全に関する事業	2	60,000
(2)健康・福祉に関する事業	2	310,000
(3)コミュニティに関する事業	0	0
(4)環境保全に関する事業	0	0
(5)農林水産業に関する事業	0	0
(6)商工業に関する事業	0	0
(7)教育・文化に関する事業	4	720,000
(8)その他町長が必要と認める特定の事業	2	1,000,000
計	10	2,090,000

か・が・や・き・

YAZU-TOWN

〒680-0607
八頭町徳丸 578-1
☎ 84-2361
FAX 84-2362

母親サロンを開催

男女共同参画センター「かがやき」では、乳幼児を持つ母親同士の交流の場として母親サロンを開設しています。

助産師さんとのお茶会

鳥取市で『ひかり助産所』を開設している、平井和恵助産師を講師に迎え「助産師さんとのお茶会」を5月31日(金)に開催しました。

「子育てっておもしろい!!」と題して、スライドを見ながらの講演が行われ、後半はお母さん同士で交流したり、日頃気になつていることを平井さんに相談していました。

助産師さん講演・相談会

鳥取市で『ひかり助産所』を開設している、平井和恵助産師を講師に迎え「助産師さんとのお茶会」を5月31日(金)に開催しました。

鳥取市の『ナチュラルケアサロンシンユウ』の井上郁代さんによる「助産師さん講演・相談会」を6月5日・12日・19日に開催しました。

ベビーマッサージを行うと、赤ちゃんは「自分が愛されている」という自信と安心感を覚え、また、自然と赤ちゃんの感情・体調の変化もよく分かるようになり、さらに赤ちゃんの神経や内臓の発達も促されます。初めて参加したお母さんは「子どもが気持ちよさそうにしていたので、私も癒されました。家に帰つて夫と一緒にマッサージをしようと思いつきました。感想を述べていました。



ベビーマッサージ

次回は8月18日に「八頭町子育てフェスティバル」会場で「ベビーマッサージ教室」を開催する予定です。

『八頭町子育てフェスティバル』

8 / 18

(日) 10:00 ~

八頭町
男女共同参画センターで開催 !!

詳しくは折り込みチラシをご覧ください。



かがやきカフェ

井山町長による「かがやき」トーク 「化石の歴史」 ～輝くまちへの取り組み～ &座談会(フリートーク)

井山町長は、6つのまちづくり公約に「男女共同参画社会の実現」をあげ、「女性委員登用50%」という任期中の到達目標を掲げています。

行政全般について新町長の思いを聞くと共に後半は参加者の皆さんのが男女共同参画について日頃感じていること、考えていることなど、思いを語り合う「かがやきカフェ」を開催します。お気軽にご参加ください。

日 時	8月21日(水)19:30~21:00
場 所	男女共同参画センター「かがやき」
参加費	無料(申し込み不要)
対象者	概ね50才以上の男性・女性
定 員	20名程度
問い合わせ先	男女共同参画センター

教育委員会からの お知らせ

問合せ先
学校教育課 84-11231
社会教育課 84-11232



八頭町体育協会各種大会結果

本年度の体育協会主催による各種スポーツ大会も熱戦が繰り広げられるとともに、参加者並びに応援の方々の親睦も図られ和気あいあい穏やかな雰囲気で大会が行われています。

これから行われる大会へもどんどんご参加ください。4月から6月までに行われた各大会の結果（町内参加者のみ掲載）は次のとおりです。

八頭町武道大会

（4月14日 郡家武道場）

剣道競技

幼稚園・保育所園児 基本の部

・小学1・2年生 基本の部

3位 石井 歩美（八東中）
最優秀選手賞
大坪 昇太（郡家西小）

柔道競技

・小学1・2年生 の部

小学生 組手の部

・小学生 形の部

・小学生 組手の部

会場

八東野球場

郡家西区

郡家中区

船岡第6ブロック

堀越

前田 健登（中央中）

三百田 墨（中央中）

山中 悅生（郡家東小）

新竹 晃大（郡家西小）

山中 基矢（郡家東小）

向井 鉄太（郡家東小）

大江 樽音（郡家東小）

尾脇 陸仁（郡家東小）

向井 鉄太（郡家東小）

大江 樽音（郡家東小）

八頭町グラウンドゴルフ大会

（6月15日 河川公園）

八東川水辺プラザ

船岡第5ブロック

南ヶ丘

延命寺

山路

南ヶ丘

佐々尾 律

野崎 真一

山本 幸敏

石田百井

花原

徳丸

石田百井

ドミールこおげ

八頭町少年ソフトボール大会

（開催日 5月12日）

（6月9日 八東若者体育館）

男子 10組 8組 6組 6組 10組 8組 6組 6組 10組 8組 6組 6組

会場

郡家運動場

八東9組

福地

南ヶ丘

國中一区

桜ヶ丘

船岡第5ブロック

船岡運動場

八東野球場

八東地域

（6月9日 八東若者体育館）

男子 10組 8組 6組 6組 10組 8組 6組 6組 10組 8組 6組 6組

会場

郡家運動場

八東9組

福地

南ヶ丘

國中一区

桜ヶ丘

船岡第5ブロック

船岡運動場

八東野球場

八東地域

（6月9日 八東若者体育館）

男子 10組 8組 6組 6組 10組 8組 6組 6組 10組 8組 6組 6組

会場

郡家運動場

八東9組

福地

南ヶ丘

國中一区

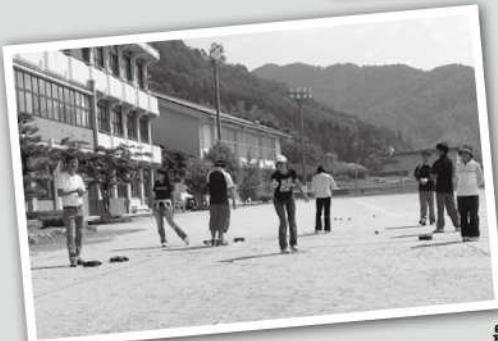
桜ヶ丘

船岡第5ブロック

船岡運動場

八東野球場

町体育協会ペタンク部紹介



ペタンクはフランス発祥のレクリエーションスポーツで、小学生から高齢者まで、年齢や性別に関係なく共に楽しむことができます。小さな公園や空き地があればゲームができる手軽さも魅力のひとつです。将来的には、競技スポーツとしてオリンピックの種目入りを目指しています。また、健康増進のために効果的なスポーツです。

対戦方法は、小さな目標球に向かって、鉄球を投げ合い、最終的に相手の球より目標球に近づけた球の数によって得点を競う、カーリングによく似たゲームです。

相手の球に球を当て、はじき飛ばしたり、味方の球に押すように当てて、目標球に近づけたりするなど戦略と技が勝敗を決めます。時には、球が当たって目標球が移動したり、地面の状態などで思わぬ結果となることがあります。最後まで目が離せない面白さがあります。

旧八東町では、ペタンク愛好者が多かったことから、平成18年の全国スポレク大会ペタンク大会誘致に名乗りを上げ、八東総合運動公園で大会が開催されました。県内外から116チームの参加があり、大会は大いに盛り上りました。しかし、八頭町の競技人口は当時の愛好者の高齢化とともに減少し、近年の部員は30人前後で推移しています。

ペタンク部では、地区公民館やスポーツ推進委員などの協力をいただきながら、講習会を開催し、ペタンクの普及と部員増に努めています。

第7回町民ペタンク大会を10月13日（日）に安部地区総合公園で開催します。参加は無料で、初めての方でも参加できるよう試合前に初心者講習会を行います。3人1組でお申し込みください。直径が約7cmで重さが約700gの鉄球を投げることができます。どちらでも楽しむことができます。体力に合わせた投げ方ができますし、車いすで参加することもできます。たくさんのご参加をお待ちしています。

新規部員も随時募集しています。お気軽に体験してみてください。

主催大会

- 4月 シングルス大会（1人対1人）
- 6月 ダブルス大会（2人対2人）
- 10月 町民ペタンク大会（3人対3人）

主な参加大会

- 5月 東部地区交流ペタンク大会
- 7月 鳥取県ペタンク選手権大会
- 8月 日本海オープンペタンク山陰大会
- 10月 県民スポレク祭ペタンク大会
- 3月 日仏親善交流ペタンク三朝大会



問い合わせ先

●八頭町体育協会ペタンク部

西尾克志 **72-0985**
enjoy_petanque@sage.ocn.ne.jp



まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 84-1228 FAX 84-2818
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

**安部小チームが大健闘!
交通安全子供自転車鳥取県大会**



安部小学校チーム

一丸となつてたいへん優秀な成績を
収めました。

この大会は、交通に対する興味と
感心を高め、交通安全知識を身に付
け、その習慣化を図り、交通事故を
防止するために行われています。

八頭町消防団が優勝と準優勝 東部地区消防ポンプ操法大会

第9回鳥取県東部地区消防ポンプ
操法大会が6月23日(日)、船岡のJ
A鳥取いなば八頭広域カントリーエ
レベーラーで開催されました。

八頭町消防団から郡家地区第1分
団と八東地区第3分団がポンプ車操
法の部に出場し、団体の部で郡家地
区第1分団が優勝、八東地区第3分
団が準優勝でした。

八頭町の個人賞の受賞者は次のと
おりです。



郡家地区第1分団

個人賞受賞者（敬称略）

指揮者	木原 俊輔	八東3分団
1番員	遠藤 敦浩	郡家1分団
2番員	入江 則行	八東3分団
3番員	藤原 直樹	八東3分団
4番員	中山 寛之	郡家1分団
	小早川 誠	郡家1分団



八東地区第3分団

団体の部でAチームが第2位、B
チームが第3位、個人の部で樋引
菜々穂さんが第3位に入賞、優秀賞
に藤田真歩さん、最上将平さん、竹
内駿介さんの3名が選ばれ、全員が

鳥取県消防ポンプ操法大会

東部地区大会で優勝、準優勝した
郡家地区第1分団と八東地区第3分
団は東部地区の代表として、7月7
日(日)に米子市内にある鳥取県消防
学校で開催された、第59回鳥取県消
防ポンプ操法大会に出場しました。
両分団とも日頃の練習の成果を発
揮し、すばらしいポンプ車操法を披
露しましたが、惜しくも入賞を逃し



八頭町PR隊の踊り

「八東ふる里の森まつり」が7月15日(月・海の日)、八東ふる里の森で開催され、300人を超える来場者でございました。

管理棟前に設置した特設ステージでは、早朝から降り始めた大雨も上がり、午前9時から開会式が行われ、八頭町PR隊などの団体によるステージ発表が行われました。

また、体験コーナーでは竹トンボづくりや竹笛づくりが行われ、講師の方に指導を仰ぎながら、親子で竹を切つたり、削つたりして竹トンボや竹笛を完成させ、早速飛ばしたり吹いたりしていました。

八東ふる里の森親善大使で、プロのバードウォッチャー・シンガーソングライターとして活躍中の「♪鳥くん」こと永井真人さんが、7月7日から11日までの5日間、八東ふる里の森に滞在し、野鳥をはじめ動植物と虫の観察を行いました。

この間、永井さんはふる里の森の高田館長とともに丹比小学校に出向き、「自然と生きる」をテーマに特別授業を行い、子どもたちの感想とともにその場で歌を作つてプレゼントしました。

また、井山町長を表敬訪問し「八東ふる里の森は、アカシヨウビンやセキショクコノハズクなどの野鳥が観察できる全国でも数少ない大変貴重な場所です。今後も野鳥の保護活動にご尽力ください。」と語りました。



アルミ缶で炊飯

参加者は「災害時にこんなおいしい料理が食べられたら元気出るね。」などといながら試食していました。

ご飯を炊くのに飯ごうの代用品としてアルミ缶を利用したり、フライパンの替わりにアルミホイルで料理クッキングに挑戦しました。

5年生の研修部共催によるアウトドアクッキングが7月6日(土)、郡家東小学校で開催されました。

八頭郡レクリエーション協会の支援により、大規模災害が発生した時に救援物資が到着するまでの数日間を、身近にあるもので食事を作り「生き延びるために工夫」を体験して学ぼうと5年生の親子が、アウトドアクッキングに挑戦しました。

この間、永井さんはふる里の森の高田館長とともに丹比小学校に出向き、「自然と生きる」をテーマに特別授業を行い、子どもたちの感想とともにその場で歌を作つてプレゼントしました。

また、井山町長を表敬訪問し「八東ふる里の森は、アカシヨウビンやセキショクコノハズクなどの野鳥が観察できる全国でも数少ない大変貴重な場所です。今後も野鳥の保護活動にご尽力ください。」と語りました。

園児の様子を見ていたお年寄りは「孫の成長がなによりも楽しみです。今日も一生懸命踊っている姿を見ることができて、とてもよかったです」と語っていました。



鳥くん(右)の特別授業(丹比小)

「♪鳥くん」が 丹比小で特別授業

アウトドアクッキング

家族そろって納涼祭 ながら保育所



輪投げコーナー

たから保育所の納涼祭が7月13日(土)、同所園庭で開催されました。開始時間の午後5時になると浴衣姿の園児たちが、保護者や祖父母たちと仲良く手をつないで登園。

最初に年長組の園児が一人ずつ願い事を発表したあと、歌や傘踊りなどを元気よく披露しました。

コーナー遊びでは、輪投げやくじ引き、金魚すくい、お菓子のつかみ取りなどがあり、園児たちは保護者と一緒に楽しんでいました。

福祉環境課からの お知らせ

後期高齢者医療（長寿医療）の お知らせ



後期高齢者医療の被保険者（ピンク色の後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方）で、住民税非課税世帯の方は、交付された減額認定証を医療機関窓口に提示することによって、医療費や入院時の食事代が減額になります。

減額の認定を受けるためには、申請が必要です。

必要なもの

後期高齢者医療被保険者証・印鑑※過去12カ月のうち、90日を超える入院をされた方は入院日数と入院医療機関の分かるもの（領収書など）が必要です。

認定期間

申請月の初日～平成26年7月31日

申請場所・問い合わせ先
役場福祉環境課、船岡住民課、八
東住民課

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を受け付けます

次のとおり申請を受け付けますので、該当される方は申請していただきますようお願いします。

対象者

後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方

受付開始日

平成25年8月1日以降随時

国民年金保険料のご案内は、 民間業者に委託されています

日本年金機構鳥取年金事務所では、国民年金保険料が未納となっている方に対して、電話や文書、個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きを日立トリプルウイン株へ委託しています。

*振り込め詐欺等にご注意ください



納付のご案内をする際、銀行口座を指定してATMの操作により振込を依頼することはありません。



保険料を現金でお預かりするのは、日本年金機構が発行した納付書をお持ちの方からのみ可能となっています。なお、その際、顔写真入りの納付督促員証明書（身分証）を提示することとなっています。

万が一、不審な訪問を受けたり、不明な点があれば下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

日立トリプルウイン株 0120-211-231
鳥取年金事務所 0857-27-8311
八頭町福祉環境課 76-0211

国民年金の保険料の納付は

「口座振替(口座引き落とし)」が“便利”で“お得”

平成25年度の国民年金保険料 納入額早見表

	現金納付 翌月末振替	1ヵ月分		6ヵ月分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	【早割】 当月末口座振替	15,040円	—	90,240円	—
6ヵ月前納	現金納付	14,990円	50円	89,940円	300円
	口座振替	—	—	89,210円	1,030円

お申込み方法

- ◎**口座振替**を希望の方は、口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、下記へお申し込みください。また、金融機関の窓口に提出されても結構です。
- ◎**前納制度**を希望の方は、**8月末までに**（10月分～翌年3月分の下期6ヵ月分）下記へお申し込みください。

お申込み・問い合わせ先

福祉環境課 76-0211
鳥取年金事務所 0857-27-8311

児童クラブ指導員募集について

児童クラブに通う子ども達の健全育成指導をしていただく指導員を次のとおり募集しています。希望される方は福祉環境課（電話76-0211）へお申し込みください。

児童クラブ名 わんぱく児童クラブ

住 所 八頭町久能寺687

任用期間 平成25年9月～26年3月31日

継続任用される場合があります。

勤務時間 平 日 14:00～18:30

土 曜 日 8:00～18:30

学校休業日 8:00～18:30

*学校の行事等により時間が変更になることがあります、上記の時間のうち、週3～4日の勤務とします。

*その他の勤務条件については、役場臨時職員に準ずるものとします。

募集人数 1名

選考方法 面接

申込期限 8月20日(火)

問い合わせ先

福祉環境課 ☎76-0211

お盆の可燃物収集は

8 / 16 (金)

お盆の可燃物収集は全地域8月16日(金)です。

詳しくは、「八頭町ごみ収集力レンダー」をご覧ください。



問い合わせ先

福祉環境課 ☎76-0211

ファミサポのお盆休み

8月14日(水)～16日(金)はお盆のため、ファミサポをお休みします。

問い合わせ先

福祉環境課

☎76-0205

八頭町ファミリーサポートセンター

☎84-1212



8月は「児童扶養手当現況届」の提出月です

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

手当を受給するためには申請が必要です。所得による支給制限等がありますが、該当になると思われる方で未だ申請をされていない方がいらっしゃいましたら、福祉環境課（電話76-0211）へご相談ください。

なお、公的年金を受給されている方は手当を受け取ることができません。

また、8月1日から8月31日までの間は受給者全員に現況届を提出してもらうことになっています。この届出をされないと、8月以降の手当が受けられません。また、2年間提出がないと受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先

福祉環境課 ☎76-0211

鳥取県高齢者健康づくり推進大会

より健康的に生活していただくための知識や教養を深めましょう！

とき 9月4日(水)

13:00～15:00 (開場12:30～)

ところ とりぎん文化会館 小ホール
(鳥取市尚徳町101番地5)

内容

- 講演「老いと死から逃げない生き方～よりよい今を生きるために～」
講師 社会福祉法人「同和園」附属診療所
所長 医師 中村 仁一 氏
 - 高齢者の交通事故防止について
鳥取県警察本部 交通企画課
- ※ 参加無料・申込み不要

問い合わせ先

鳥取県後期高齢者医療広域連合

☎0858-32-1097



お買い物には、マイバッグを持参しましょう

保健センターだより

連絡先	保健係	TEL 72-3566
障がい福祉係	TEL 72-3555	FAX 72-3565
地域包括支援センター	TEL 72-3572	

健康づくり計画「健康やす21(第2次)」

「計画期間は平成25年度からです」

八頭町では平成20年に「健康やす21」を策定し、推進してきました。昨年度、健康やす21 計画策定委員の方の協力のもと、計画の見直し・評価を行い、町民の方を対象に実施したアンケート結果も反映させ、新たに「健康やす21(第2次)」ができました。

今年度から計画を推進し、更に健康づくりに取り組んでいきます。

健康やす21(第2次)とは

「健康やす21(第2次)」は、10年後を見据え、すべての町民がともに支え合い、健康で幸せに暮らせるまちとなるよう策定した健康づくり計画です。

健康やす21(第2次)のめざすまちの姿

みんなが健康で安心してくらせるまち、やすらぎと生きがいのあるまちを目指します。

- ①がん
「受けて安心、がん検診」
- ②身体活動・運動
「年に一度は、検診を受けよう」
- ③みんなの目標
「各種がん検診の受診率向上などを目指します。」

- ①がん
「みんなの目標」
- ②身体活動・運動
「八頭町食育推進計画で推進します。」
- ③みんなの目標
「みんなで支えあい、安心して暮らせる 福祉のまちづくり」

- ④健康に関する生活習慣の改善
「八頭町地域福祉計画で推進します。」
- ⑤喫煙
「適度な飲酒の量を知りお酒と上手に付き合おう」
- ⑥歯・口腔
「飲酒している人の減少などを目指します。」
- ⑦毎食後
「たばこの害 知つて避けよう 禁煙習慣 知つて守ろう 喫煙マナー」
- ⑧みんなの目標
「成人の喫煙率の減少や妊娠中の喫煙をなくすことなどを目指します。」
- ⑨みんなの目標
「減らすことで、健康な体をつくろう 食文化を伝えよう」
- ⑩みんなの目標
「地産地消をすすめ、食文化を伝えよう」
- ⑪みんなの目標
「八頭町食育推進計画で推進します。」
- ⑫みんなの目標
「歯ぐきに腫れや痛みを感じる人の減少や、過去1年間に歯科健診を受診した人の増加などを目指します。」

②循環器疾患

● みんなの目標
「受けよう健康診査 見直そう私の生活」

● みんなの目標
「特定健康診査の受診率の向上や高血圧の改善などを目指します。」

● みんなの目標
「身につけよう 私ができる運動習慣」

● みんなの目標
「運動やスポーツ習慣者の増加などを目指します。」

③こころの健康と休養

● みんなの目標
「十分な睡眠をとりこころとからだに栄養を」

● みんなの目標
「睡眠による休養を十分とれていない人の減少などを目指します。」

● みんなの目標
「こころとからだに栄養を」

● みんなの目標
「食・運動習慣を見直して、発症予防と重症化防止をしよう」

● みんなの目標
「糖尿病予防の普及啓発等により糖尿病の予備軍および重症患者の減少などを目指します。」

● みんなの目標
「尿病の予備軍および重症患者の減少などを目指します。」

● みんなの目標
「発症予防と重症化防止をしよう」

● みんなの目標
「糖尿病の予防の普及啓発等により糖尿病の予備軍および重症患者の減少などを目指します。」

● みんなの目標
「尿病の予備軍および重症患者の減少などを目指します。」

● みんなの目標
「発症予防と重症化防止をしよう」

● みんなの目標
「尿病の予備軍および重症患者の減少などを目指します。」

特別児童扶養手当のお知らせ

- 1. 特別児童扶養手当を受給できる方**
20歳未満の身体または精神に中等度以上の障がいのある在宅の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方。
- 2. 手当の額（児童1人につき）**
1級：50,400円/月、2級：33,570円/月
※受給者や同居している親族の前年の所得が一定以上の時は、手当の支払いが停止されます。
- 3. 受給の手続き**
郡家保健センターで受けますので、該当の方はご相談ください。
(診断書、住民票、戸籍謄本等の書類が必要です。)
- 4. 所得状況届の提出**
手当を受給している方は、毎年8月11日～9月10日までに「所得状況届」を提出してください。
未提出の方は支払いが停止されます。
詳しくは郡家保健センター☎ 72-3590にお問い合わせください。

健康講座のご案内

入場無料

みなさまのご参加をお待ちしています。

● 日 時 8月30日(金)13:30～15:00
第3回 会 場 郡家保健センター
内 容

- 講演 「気づいていますか？こころのサイン」
～ストレス社会と家族関係などについて～
講師 岸本内科医院 院長 岸本 昌宏氏
- ・こころのストレスチェック
(唾液検査等でストレスチェックをします)
- ・出前図書館

● 日 時 9月3日(火)9:00～11:00
第4回 会 場 総合運動公園屋根付多目的広場
(八頭町徳丸528番地)
内 容

- 講演・実技指導
「ノルディック・ウォーク第2弾」
講師 ノルディック・ウォーク鳥取東部
ウイードメディカル鳥取本社 門脇 総司氏
- ※ポール等の用意があるため、8月27日(火)までに、
郡家保健センターまでお申込みください。

申込・お問い合わせ先 郡家保健センター☎ 72-3566

平成25年8月の保健事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	木	水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八 東 保 健 セン ター	一 般
		巡 回 檢 診	9:30～15:40	八 東 地 域	検診日程チラシをご覧ください
2	金	検 診 結 果 相 談 会	受付13:30～13:50	八 東 保 健 セン ター	7/9.7/10 健康診査受診者
5	月	健 康 相 談	受付 9:30～10:30	八 東 保 健 セン ター	一 般
6	火	総 合 檢 診	受付 8:30～10:00	船 岡 地 区 公 民 館	検診日程チラシをご覧ください
7	水	総 合 檢 診	受付 8:30～10:00	船 岡 地 区 公 民 館	検診日程チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45～11:45	郡 家 保 健 セン ター	一 般
8	木	水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八 東 保 健 セン ター	一 般
		3歳児健康診査	受付12:30～12:45	郡 家 保 健 セン ター	H22.6.21～H22.8.8生まれ
12	月	健 康 相 談 こころの健康相談	受付 9:30～10:30	郡 家 保 健 セン ター	一 般
19	月	健 康 相 談	受付 9:30～10:30	船 岡 保 健 セン ター	一 般
		認知症の人と家族の会	13:30～15:30	郡 家 保 健 セン ター	認知症の方を介護している家族
20	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八 東 保 健 セン ター	一 般
21	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船 岡 保 健 セン ター	一 般
		検 診 結 果 相 談 会	受付13:30～13:50	八 東 体 育 文 化 セン ター	7/23.7/24.7/25 健康診査受診者
22	木	水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八 東 保 健 セン ター	一 般
		2歳児歯科健康診査	受付12:40～12:55	郡 家 保 健 セン ター	H23.3.1～H23.5.15生まれ
23	金	育 児 相 談	13:30～15:30	郡 家 保 健 セン ター	H25.5.27～H25.6.23生まれ
27	火	総 合 檢 診	受付 8:30～10:00	隼 水 泳 会 館	検診日程チラシをご覧ください
		ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡 家 保 健 セン ター	一 般
28	水	6ヵ月児健康診査	受付12:45～13:00	郡 家 保 健 セン ター	H25.1.19～H25.2.27
		総 合 檢 診	受付 8:30～10:00	隼 水 泳 会 館	検診日程チラシをご覧ください
29	木	水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八 東 保 健 セン ター	一 般
		5歳児健康診査	通知でお知らせ	郡 家 保 健 セン ター	H20.6.16～H20.7.25
30	金	健 康 講 座	13:30～15:00	郡 家 保 健 セン ター	一 般

平成25年9月の保健事業

2	月	健 康 相 談	受付 9:30～10:30	八 東 保 健 セン ター	一 般
3	火	健 康 講 座	9:00～11:00	総合運動公園屋根付多目的広場(八東)	一 般
4	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	郡 家 保 健 セン ター	一 般
		検 診 結 果 相 談 会	受付 13:30～13:50	船 岡 地 区 公 民 館	8/6.8/7 健康診査受診者
5	木	水 中 運 動 教 室	10:45～11:30	八 東 保 健 セン ター	一 般

人権啓発センターだより

第33回八東解放文化祭

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすよ!」
△キラキラ輝いて生きるために△



講師の江嶋さん

第33回八東解放文化祭を7月13日(土)・14日(日)の2日間、中央人権啓発センターで開催しました。1日目は、小中学校児童生徒及び丹比地区同和教育推進委員会会長の意見・体験発表が行われました。「僕はこれまで自信がなかつたが、自信がなくても、やつてみると自信が湧いてきたり、次につながつてくらうので頑張りたい。」「私が変わることで、周りが明るくなることした。

とを信じてがんばりたい。」「学習の中で一番心に残つたことは、差別を受けた人も、差別をした人も仲間に助けることです。また、自分自身の夢をあきらめない強い心が育つように努力をおしまない人になりたい。」「僕は今までの自分が今自分を比べた時に成長していると感じます。また、人に注意できるようになつてきました。注意しないと、している人にとつてもされている人にとつても良くないと思えるようになります。これからも成長していきたい。」

2日目は、安部・八東・丹比保育所児童の手話と歌、八東平成太鼓チビッ子連の勇壮な太鼓の演奏、寿瑞子会の三味線と踊り、丹比地区母親クラブのさわやかな傘踊り、バルーンアートの皆さんのが風船作りで親子が盛り上りました。

作品展示

また、地域住民の方々や保育所、小・中学校児童生徒の作品を多数展示しました。多くの方々に来館していただき有意義な解放文化祭になりました。



連絡先

中央人権啓発センター
☎ 84-3496
船岡人権啓発センター
☎ 73-0030
郡家人権啓発センター
☎ 72-2672

その後、講演会では『かけがえのないあなたへ』と題して、解放社会学研究所所長の江嶋修作さんが「同和教育は、暗く、つらい気持ちで語るのではなく、明るく語らなければならぬ。」

また、同和教育の本質は、わかっていないということを知ることである。そうすることで同和教育に対する理解が進みもつと人にやさしくなる」と熱く語られました。

2日目は、安部・八東・丹比保

中央人権啓発センター

平成25年度 第4回人権・同和問題講座
日 時 9月12日(木)
午後7時~8時30分
場 所 中央人権啓発センター 2階大会議室
演 題 「東日本大震災から人権について考える」
講 師 とつとり震災支援連絡協議会職員
鳥取在住の被災者
*人権・同和問題講座は八頭町で9回予定しています。



八東地域保育所年長児の手話と歌

**イムさんも参加して
いつもおいしくてきたお焼き**



イムさん(中央)とお焼き作り

界一おいしいお焼きを作つて食べましょう。」とあいさつした後、お焼き作りに取り掛かりました。

白玉粉に湯を加えて、しつかり揉むことによって柔らかなおいしいお焼きが出来上ります。イムさんはお焼きを作るのは初めてでしたが、高齢の方に教えて頂きながらボールの中に入っている白玉粉を練りました。

ヨモギ餅に白あんを入れてミョウガの葉でくるんだもの、白餅に小豆あんを入れシソの葉でくるんだもの、また、あんを入れない白餅をミョウガの葉でくるんだものの3種類を作り、ホットプレートで焼いて出来上りました。

早速「試食をしましよう」ということになり、みんなでおいしく頂きました。あんが入っているお焼きはもちろんのこと、あんが入っていない白餅をミョウガの葉でくるんだのもとても上手に出来ました。あんが苦手の人には是非お勧めします。一度試してみてはどうでしょうか。

センター主催の福祉事業は、新庄公民館と隼福公民館を中心に行っています。隼福公民館で行つたお焼き作りに韓国からの行政派遣研修生のイムさんが参加されました。新庄公民館の時は韓国に里帰りをされていて、残念ながら参加して頂けませんでした。所長が「毎日暑い日が続いています。熱中症などにならないよう気を付けましよう。今回は研修生のイムさんも参加されています。交流も行ながられ世

**第1回
人権・同和問題講座を開催**

7月18日（木）社会福祉法人れしーぶ 理事長 小河 和泉さんに「福祉で輝く地域づくり」というテーマで講演していただきました。

小河さんは郡家地域の介護福祉施設を紹介され、介護サービスについて「福祉とはすべての人が幸せに生きるために支援をすることです。まず、幸せの定義は、命を大切にして、生きがいをもつことだと思います。障がいがある方でもサービスを受けられない方も多く、いろんな家庭の事情や個人のことなど問題をかかえられている人がたくさんいます。

そういう中で障がい者の相談を、れしーぶが町から委託を受けています。認定されている障がい者の相談員としては、郡家地域では私一人です。子どもから大人まで、知的障がい、身体障がい、精神障がいの方々がおられます。サマーハウスにも障がいにかかる相談員がおられます。が、県東部の4町では6人です。

現在、国がすべての人のケアプランを平成27年度までに策定するよう



人権・同和問題講座の様子

普段得ることの出来ない貴重な経験となりました。言葉はあまり通じませんでしたが、身ぶり手ぶりと笑顔で対応しておられる高齢者の姿が見え、楽しい交流会になりました。

若いうちにいろんな経験をして、訓練をした方がいろんなものを獲得出来るのだと、支援センターつばさを見していく感じます。これからも人が人として尊重される社会づくりを皆さんと一緒に築いていきたいと思います。」と話されました。

中央
公民館

高齢者大学開校



高齢者大学

第2回～7回の学習会は各地域で実施し、最終回第8回学習会及び閉校式は、3地域合同で八東体育文化センターで実施する予定です。



パソコン講座

当日は約250名が集まり、井山愛治町長による「八頭町の町づくりについて」と題した講演が行われ、大学生は熱心に聞き入っていました。

八頭町在住の60歳以上の方を対象とした高齢者大学の開校式及び第1回学習会を、6月25日(火)に中央公民館で開催しました。

ワード講座を4回、エクセル講座を6回、メール講座を2回開催し、参加者は各自パソコンを持参し、熱心にメモを取りながら、講師に操作方法を教えていただきました。

表計算の仕方など、知らなかつた機能がたくさんあり、繰り返し練習をしていました。

公民館だより

連絡先

〒680-0463
八頭町宮谷80番地
八頭町中央公民館
☎72-3113

郡家
東・西
地区

「グラウンド ゴルフ大会」



郡家西地区大会

郡家東地区と郡家西地区のグラウンドゴルフ大会を郡家東地区は6月23日(日)、郡家西地区は6月29日(土)に郡家総合福祉施設多目的広場(郡家ふれあいドーム多目的広場)で開催しました。

参加者は日頃の練習の成果を存分に発揮しながら、交流を深めていました。



郡家東地区大会

安部
地区

「交流軟式 野球大会」



交流軟式野球大会

安部地区交流軟式野球大会が、6月16日(日)に八東総合運動公園野球場で開催されました。参加チームは4チームで、日頃から練習しているチーム、ぶつけ本番のチームの珍プレー・好プレーありの熱戦が繰り広げられました。結果は、昨年に引き続き日下部チームが優勝しました。

募集中!

●申し込み、お問い合わせは…

中央公民館

☎72-3113へ

●受付日時 毎週火～日曜日
(祝祭日を除く)
8:30～17:15

女性の cooking スクール生徒募集

開催日 9月15日(日)・10月20日(日)・11月17日(日)・
12月7日(土)・1月25日(土)・2月8日(土)合計6回
(9月～11月 イタリア料理・12月～2月 葉膳料理)

開催時間 午前10時～12時30分

参加費 無料

(ただし、材料費として1,000円程度の負担をお願いします)

講師 トロットリア・ラ・マーノ オーナーシェフ 渡邊 準一さん
健康運動指導士・栄養士 田中 真奈美さん

会場 中央人権啓発センター(旧八東公民館) 調理実習室

定員 概ね12名程度(先着順といたします)

申込方法 8月27日(火)までに、中央公民館へ連絡ください。



丹比地区公民館

公民館活動グループ紹介

②8

八東地区公民館

八東茶道クラブ

本年度から新しい先生をむかえ、第2・第4土曜日に、14名の会員が午前・午後の部に分かれて、年齢差、経験差に関係なく和気あいあいとお手前を楽しんでおります。

公民館祭・鍛冶屋温泉まつりに積極的に参加して、抹茶のサービスを行っております。また、毎年研修旅行を企画し親睦を深めています。

普段の忙しさを忘れ、ホッと一息抹茶に癒され、お茶の心得でおもてなしの心を日常に活かしつつ、四季折々の季節感を取り入れ、充実した日々を送りたいと思っております。



郡家東小学校区運動会

参加者を募集します。
多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 9月8日(日)
場 所 郡家東小学校グラウンド
申込み 各集落体育委員の方へ
問い合わせ 郡家東地区公民館

☎ 76-0335

郡家西小学校運動会への地域参加

参加者を募集します。
多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 9月8日(日)
場 所 郡家西小学校グラウンド
申込み 各集落体育委員の方へ
問い合わせ 郡家西地区公民館

☎ 76-0336

夏休み 子どモシアウ

八頭町中央公民館

8月11日(日)10:00～11:50

劇場版 ポケットモンスター
ベストウィッシュ

「キュレムVS聖剣士ケルディオ」
同時上映「メロエッタのキラキラサイタル」

ミモザマム

こんにちは。ミモザ・mam(マム)です。私たちは、11名の気の合う仲間で活動しています。

主な活動内容は、毎月第1金曜日の定例会ときらめき祭への参加です。今年は、公民館祭への参加も予定しています。

ミモザ・mamでは、それぞれの得意分野を活かして小物や料理を作っています。

みんな、仕事と家事など忙しい毎日ですが、仲間と一緒にやかく過ごすひとときは最高です。

これからもみんな仲良く元気に活動していきたいです。



みんなの 図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660 FAX 72-6661
船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970 FAX 72-0813
八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622 FAX 84-6623
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
携帯電話からの本の検索・予約はこちら



夏休み こども図書館クイズラリー

期間 8月10日(土)～8月25日(日)

会場 船岡図書館・八東図書館

図書館内のあちこちにクイズが用意されています。会場を回ってクイズに答えてね。全問正解でプレゼントがもらえます。
さあ、みんなでレッツ、チャレンジ！

こわい昔話の会

ぞくっとこわいおはなしをどうぞ。



日時 8月7日(水) 午後4時～4時30分
場所 船岡地区公民館 2階和室大広間
語り 柿田美穂子さん(とつとり民話を語る会)
申込み・参加費不要。どなたでも参加できます。
問い合わせ先 船岡図書館

夏休み科学工作教室

飛ぶタネの工作

いろいろな形のタネの模型を作り、作った模型を飛ばします。その様子を観察し、自分の力では移動できないタネがどんなしくみで旅をし、子孫を残してきたのかを探ります。自由研究にもオススメです。



日時 8月18日(日) 午後2時～4時

場所 船岡地区公民館 大集会室

講師 足利 裕人さん
(鳥取環境大学環境学部教授)

参加対象 小学生以上

定員 30名程度

参加費 無料

持ち物 ハサミ・あれば水性ペン

申込み方法 各館のカウンターに直接お申込みください。(電話・FAXでの申込可)

問い合わせ先 船岡図書館

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約ができます)



郡家図書館

- | | |
|----------------------|-------|
| 1 智頭急行のサムライ | 西村京太郎 |
| 2 愛ふたたび | 渡辺 淳一 |
| 3 女性ホームレスとして生きる | 丸山 里美 |
| 4 全国ご当地キャラ大図鑑 | 宝島社 |
| 5 カコちゃんが語る植田正治の写真と生活 | 増谷 和子 |
| 6 オコノギくんは人魚ですので 1・2 | 柴村 仁 |

船岡図書館

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1 風屋敷の告白 | 藤田 宜永 |
| 2 バージンパンケーキ国分寺 | 雪舟 えま |
| 3 今やる人になる40の習慣 | 林 修 |
| 4 老いの戒め | 下重 晴子 |
| 5 こどもの行事 しぜんと生活 8月のまき | かこさとし |
| 6 こんやははなびたいかい | きしだえりこ |

八東図書館

- | | |
|------------------------------------|--------|
| 1 世界地図の下書き | 朝井リョウ |
| 2 これからお祈りにいきます | 津村記久子 |
| 3 お洒落以前の身だしなみの常識 | 加藤 智一 |
| 4 Paanilani とっておきのパンケーキレシピ Pachiko | |
| 5 Arknoah 1 | 乙一 |
| 6 たろうめいじんのたからもの | こいでやすこ |

8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

日	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち 時 間	こわい!おはなし会 8月4日(日) 10:30～11:00 夏のおはなし会 8月10日(土) 10:30～11:00 14:30～15:00	8月24日(土) 10:30～11:00 8月28日(水) 15:30～16:00	8月11日(日) 15:00～15:30 8月28日(水) 16:00～16:30

【いつの間にかありますか○○○○○】

人権教育推進員 松田 さつき

皆さんは自分の名前が好きですか？
その名前は、生まれてくる新しい命に、幸せになってほしい、強く優しくなってほしいなどの願いを込めて家族がつけてくれたものでしょう。

でも、その家族からもらった大切な名前を名のることができず、悩み苦しんでいる人たちもいます。

部落習会の教材としても使用された啓発ビデオ「ホームタウン」。この物語には、何とかの在日韓国人が登場します。

主人公の女性は、自分の出身や名前に誇りを持ち、本名で生活していますが、一方で差別を恐れて通称名で生活し、そのことに悩んでいる人の姿も描かれています。

本来、自分の名前や出身は隠す必要などありません。でも、残念なことに出身などで差別されることがあり、名のりたくても名のれないという現実があります。

たとえ出身地を隠して生活していても、調べられ、差別される恐れがあります。

私は、5月に倉吉未来センターで開催された学習会に参加し、「戸籍等不正取得事件と本人通知制度」というテーマの話を聞きました。

取得などの身

元調査です。

自分は身元

調査なんてさ

れることはな

いと思ってい

る人がいるか

もかもしれません

が、本当に大

丈夫だと言えますか？

そもそも個人情報である戸籍が、「本

人の承諾なし」とられることなんであ

るの？」と思つた人もいるでしょう。

実は、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁

理士、海事代理士、行政書士の八士業

と呼ばれる職業の人たちは、業務上、専用の請求書を用いて第三者の戸籍などを取得できる権限を持っているのです。そして、残念なことにその一部の人たちですが、権限を利用し、身元調査に悪用しているのです。

皆さんには「本人通知制度」があるのをご存知ですか。第三者が戸籍謄(抄)本などを取つたとき、本人にそのことを知らせる制度です。本人に知らせることが抑止力となり、身元調査を未然に防止することがねらいです。

この制度を希望する人は、事前に登録が必要です。八頭町でも登録することができ、私も実際に役場で登録してみました。でも、本音を言えば少し不

驚いたことに身元調査依頼の8割が結婚相手に対するものでした。

そして、怒りを感じたのは依頼者や

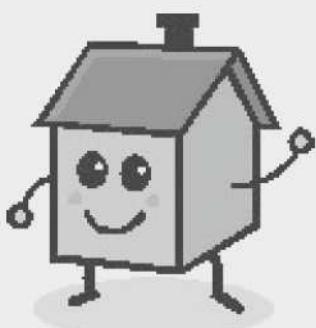
満もありました。それはこの制度の弱点もありますが、取られた後で本人に知らされるという点です。

ただ、多くの人がこの制度を利用することが身元調査の減少に繋がっています。実際にこの制度で犯罪がわかれ捕まつた例もありますし、調査をした業者の中では「本人通知制度」を導入している自治体を調べるなどして警戒しているようです。

「本人通知制度」は、差別につながる身元調査をなくすという意義を持ち、いつ誰が被害にあうとも限らない状況をなくす（防止する）という人権を守る制度です。

登録者が多ければ多いほど抑止力は大きくなります。

皆さんも「本人通知制度」の登録をして、自分やみんなの人権と一緒に守りませんか？



大人の風しんワクチン接種の助成

妊婦とその子どもを風しんから守るため、予防接種費用の助成を行います。

助成対象者

八頭町に住所がある、①昭和39年4月1日～平成7年3月31日生まれの妊娠を希望する女性、
②妊娠の夫

助成金額(上限)

風しんワクチン7,240円、麻しん風しん混合ワクチン9,610円。

助成対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに実施したもの。

助成の申請方法

これから接種する方…①保険証、②印鑑、③妊娠婦の夫は母子健康手帳の保護者を記載するページの写しを持参のうえ、郡家保健センターで申請してください。「助成申請書兼助成券」を発行しますので、医療機関に予約し接種してください。

すでに接種済の方…接種後に、①保険証、②印鑑、③領収書の原本(接種者氏名・接種日・ワクチン名・接種金額・接種医療機関名が記載されたもの)、④接種済証(発行されている場合)、⑤本人名義の通帳、⑥妊婦の夫は、母子健康手帳の保護者を記載するページの写しを持参のうえ、郡家保センターで申請してください。

その他 抗体が十分でない方が優先されますので、抗体検査(有料)が必要になります。

問い合わせ先

八頭町保健課保健係(郡家保健センター)

872-3566



花御所柿口一郎

◆花御所柿ロール

花御所柿ロールは八頭町特産品の花御所柿のピューレを使用したロールケーキです。生クリームとピューレを合わせ、まろやかでふわふわ、しつとりした食感に仕上げました。

進物用、自宅用にぜひお買い求めください。

この商品は、今春、広島市で開催されました第26回全国菓子大博覧会・広島「ひろしま菓子博2013」で金賞を受賞しました。

詳しく述べては、恵比寿堂（☎ 72-0716）へお問い合わせください。

惠比寿堂



「平成26年八頭町成人式の実行委員」募集

今年度の八頭町成人式を平成26年1月3日(金)午前10時から八東体育文化センターで開催します。

つきましては、この成人式の企画・運営を行なう実行委員を募集します。

一生に一度の成人式を自分たちの手で思い出深いものにしてみませんか?

応募資格 平成26年成人式対象者(八頭町の出身又は町内に在住している平成5年4月2日～平成6年4月1日の間に生まれた方)で、継続して実行委員会(5～6回開催予定)に参加可能な方

応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール等で下記の応募先までご連絡ください。

応募人員 10名程度

(応募者多数の場合は、教育委員会事務局で選定)

応募期限 平成25年8月20日(火)

応募先 〒680-0601 八頭町北山63-1
八頭町教育委員会事務局 社会教育課

☎84-1232 FAX 84-1201

メール:seijinshiki@town.yazu.tottori.jp

鳥取県東部広域行政管理組合職員採用試験(消防職)

募集内容

試験区分	区分(1)		区分(2)
職種	消防職		
採用予定者数	17人程度		4人程度
採用予定期	平成26年4月		
受験資格	S62.4.2～H8.4.1に生まれた人	H26.3に高等学校を卒業見込の人	※その他要件あり
			※その他要件あり

(注) 上記の区分(1)、(2)とも同一の試験を実施します。なお、平成26年3月に高等学校を卒業見込の人は、上記の区分(1)、(2)のいずれかを選択してください。

受験案内配布場所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、消防局消防総務課、鳥取県東部市町役場

受付期間 8月1日(木)～8月22日(木)17:15必着

第1次試験

実施期日 平成25年9月22日(日)

実施場所 鳥取大学(鳥取市湖山町南4丁目101)

試験内容 教養試験、適性検査、体力試験

(握力・上体起こし・反復横跳び・1,500m走)
※体力試験は、天候により種目を変更する場合があります。

申込・問合せ先

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課

☎(0857) 20-0119

※詳細は、組合HP「麒麟の王国」をご覧ください。
(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)

平成25年度 八頭町職員採用資格試験

八頭町では、平成26年度採用予定の下記職種の職員採用資格試験を実施します。

職種 一般事務、社会福祉士

採用予定期 いずれも若干名

受験資格

一般事務職 八頭町在住者または出身者で、昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。

社会福祉士職 八頭町在住者または出身者で、社会福祉士の資格免許を有するか平成26年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者。

受付期間 平成25年7月25日～8月16日

第1次試験

試験内容 教養試験(択一式)、作文試験等

試験日 平成25年9月22日(日)

会場 八頭町立中央中学校

申込用紙配布場所

八頭町役場総務課、各庁舎住民課

お問い合わせ先

役場総務課 **☎76-0201**

上下水道施設の見学会のお知らせ

上下水道のことを広く知っていただくために上下水道施設の見学会を開催します。

参加希望者は、8月21日(水)までに上下水道課へお申し込みください。

開催日時 8月26日(月)9:35～11:20

開催場所 丹比中央浄化センター(徳丸地内)
妻鹿野浄水場(妻鹿野地内)

内容 上下水道の現状、施設の現地説明、簡単な実験など

バス運行(行き)

郡家庁舎発9:00⇒船岡庁舎発9:10⇒

八東庁舎発9:30⇒丹比中央浄化センター着9:35

⇒妻鹿野浄水場着10:30

バス運行(帰り)

妻鹿野浄水場発11:20⇒各庁舎

マイカーなどで参加される方

丹比中央浄化センターに9:35までに集合

募集人員 30人程度(先着順)

問い合わせ先 上下水道課 **☎72-3973**

イザナミ♥イザナギ神にあやかり良縁を 本気の婚活！東部4町合同結婚推進事業

独身男女の出会いと交流の機会を創出するため、東部4町（岩美・智頭・八頭・若桜町）が合同で結婚推進事業を開催します。

日 時	9月29日(日) 10:00～14:30
会 場	旧智頭町立那岐小学校
内 容	大人の鬼ごっこ＆バーベキュー
募集対象	20歳～45歳くらいの独身男女
募集人員	男女各25名(先着順)
申込方法	町ホームページからダウンロードまたは役場等に備え付けの応募用紙に必要事項を記載のうえ、FAXまたは郵送・持参等でお申し込みください。
申込締切	9月12日(木) 締め切り
参 加 費	男3,000円、女2,500円(当日集金)
申し込み・問い合わせ先	八頭町役場企画課 ☎84-1227 FAX84-2818 〒680-0601 八頭町北山63-1 智頭町役場企画課 ☎75-4112 FAX75-1193 〒689-1402 智頭町大字智頭2072-1

仕事をお探しの方はぜひ ハローワーク鳥取出張職業相談会

ハローワーク鳥取の就労支援ナビゲーター2名が相談をお受けします。

また、失業や借金等で生活にお困りの方の相談についても、職業相談と併せて町社会福祉協議会及び町福祉事務所と連携して対応しますのでお気軽にご相談ください。

日 時	8月19日(月) 13:30～16:30
場 所	八頭町社会福祉協議会本所 (郡家老人福祉センター内)

内 容

- ・職業相談 求人情報の印刷提供
- ・訓練相談 公共職業訓練、求職者支援訓練のご案内
- ・適正診断 パソコンによる診断

*事前の予約は不要です。



八頭町のケーブルテレビからのお知らせ

新規加入キャンペーン第2弾!!

2013年8月1日(木)～9月30日(月)の間

新規加入者の紹介者には1,000円の商品券をプレゼント！

新規加入者には10月末までの利用料(月額1,050円)が無料！

- *ケーブルテレビの利用料にはNHKの受信料は含まれておりません。
- *ケーブルテレビ加入料10,500円(税込)と自宅内工事費10,500円(税込)～は別途必要です。
- *キャンペーン期間中に加入されたお客様が対象です。
- *月額利用料(地上放送7ch、BS放送10ch)…月払い1,050円(税込)、年払い11,970円(税込)

宅内工事はお申し込みの順番に行っていますので

お早めにお申し込みください！！

詳しいお問い合わせは、

(株)全関西ケーブルテレビジョン ACTV 八頭局
受付時間：平日 9：30～17：30 ☎0120-968-138

Information

8月放送開始予定番組

- 町長と地域おこし協力隊の意見交換会
- 上私都保育所閉所式と「ここいち」開所式
- 新興寺ほたる祭り
- 国中保育所の「祖父母参観日」
- アウトドアクッキング

ACTV やすチャンネル8月放送予定	
時 間	番 組
6 時	6:00 ケーブル屋お取り寄せ便
	6:30 「健康体操」
	6:45 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
7 時	7:00 サイエンスミュージアム
	7:15 菊づくり教室
	7:30 ふれあいバーベキュー
	7:45 わったいな !! 八頭町「竹林まつり」
8 時	8:00 八頭町敬老会
	8:15 わったいな !! 八頭町「姫路公園まつり」
	8:30 船岡保育所ミニ運動会
	8:45 クラフトキャンプ in 八頭
9 時	9:00 菊づくり教室
	9:15 ふれあいバーベキュー
	9:30 わったいな !! 八頭町「竹林まつり」
	9:45 関西三関王
10 時	10:00 八頭町敬老会
	10:15 わったいな !! 八頭町「姫路公園まつり」
	10:30 船岡保育所ミニ運動会
	10:45 クラフトキャンプ in 八頭
11 時	11:00 羽ばたけ !! 未来へ
12 時	12:00 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	12:15 サイエンスミュージアム
	12:30 ケーブル屋お取り寄せ便
1 時	13:00 アーティストレジデンス
	13:30 辻馬車の足音ひびいて
2 時	14:00 周防大島から気仙沼へ
3 時	14:30 ケーブル屋お取り寄せ便
	15:00 サイエンスミュージアム
	15:15 関西三関王
4 時	15:30 テクノ探検隊・めっさに挑戦
	16:00 やすっこ体操
5 時	16:30 夢をカタチに ねぶた下絵コンクール
	17:00 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	17:15 菊づくり教室
6 時	17:30 ケーブル屋お取り寄せ便
	18:00 ふれあいバーベキュー
	18:15 わったいな !! 八頭町「竹林まつり」
	18:30 八頭町敬老会
7 時	18:45 わったいな !! 八頭町「姫路公園まつり」
	19:00 船岡保育所ミニ運動会
	19:15 クラフトキャンプ in 八頭
	19:30 テクノ探検隊・微生物とトモダチになろう
8 時	20:00 菊づくり教室
	20:15 ふれあいバーベキュー
	20:30 わったいな !! 八頭町「竹林まつり」
	20:45 八頭町敬老会
9 時	21:00 関西三関王
	21:15 わったいな !! 八頭町「姫路公園まつり」
	21:30 船岡保育所ミニ運動会
	21:45 クラフトキャンプ in 八頭
10 時	22:00 辻馬車の足音ひびいて
	22:30 ケーブル屋お取り寄せ便
11 時	23:00 アーティストレジデンス
	23:30 歴史街道 わたしたちの街の歴史と文化
	23:45 放送終了

- ・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
- ・最新の内容は、テレビの電子番組表(テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す)をご覧ください。

“メニュダまつり”の掘出し市

品物提供のお願い!



ご家庭で、眠っているものがあれば、ご提供くださいませんか。

贈答品・タオル・日用品等…

衣類は、未着用のものに限ります。

なお、準備の都合上9月末までにご協力をお願いします。

メニュダまつり

～メニュダの丘から福祉の輪を広げよう～

とき 10月20日(日) 10:00～13:30

ところ 船岡保健センター(メニュダ)

問い合わせ先

第8回メニュダまつり実行委員会
☎73-0797(船岡作業所)

農地の権利を取得した場合は届出を



相続などによって農地の権利を取得する場合は農地法による許可を受ける必要はありませんが、下記の理由で農地の権利を取得された方は、農地のある農業委員会に「農地の権利を取得した旨の届出」が必要です。

届出が必要な者

農地法の許可を要さずに以下の理由で農地の権利を取得した者

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- 法人の合併・分割
- 時効 等

問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

定例農業委員会の開催について

開催日 8月9日(金) 午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 2階 会議室

提出先・問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

27 ◆ YAZU
2013.8

入札結果

入札日	平成25年7月1日
工事名	勘右衛門土手公園駐車場整備工事
工事場所	八頭町 東
所管課	建設課
落札金額	12,232,500円 (税込)
落札業者	こおげ建設株式会社

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故後遺障害等級認定等の手続きなど (行政書士対応)

日 時 8月10日(土)・9月14日(土)

10:30~15:00

会 場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

8月は…

町 県 民 税 (第2期分) の納付月です

納付期限・口座引落日は、9月2日(月)です。

納期内の納付にご協力をお願いします

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金)されています。

町長交際費のお知らせ

平成25年4月から6月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

月	内 容	支 出 額
4月	年金者連盟八東分会総会お祝い	3,780円
"	五郎助祭りお祝い	3,780円
"	町和牛改良組合総会お祝い	3,780円
"	船岡地域春季慰靈祭お供え	3,780円
5月	八頭町商工会総会お祝い	3,780円
"	香典 1件	10,000円
"	花輪 1件	6,300円
6月	八頭町建設業協会総会お祝い	3,780円
"	東海鳥取県人会総会景品	9,390円

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

ミツバチを飼っている方へ 届出はお済みですか?



養蜂振興法が平成25年1月に改正され、養蜂業者だけでなく、趣味でミツバチを飼っている方も届出が必要になりました。

問い合わせ先 東部農林事務所 八頭事務所
(☎0858-72-3816)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/66459.htm>



法事膳
水蓮華



30席限り
立ち座りが楽なので
ご年配の方もゆったり
おくつろぎ頂けます。

和室テーブル膳
鳥取温泉・ホーフスター
とっとり

TEL(0857)
26-3311



お一人様 5,250(税込・サ別)円より
お客様のご予算に応じて承ります。

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

有
料
広
告

会館葬・白宅葬

年中無休 フリーDIAL
24時間受付 0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・靈柩車

バンダイ 郡家店

JBホール
やす

八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004

八頭町下坂407-1 ☎ 73-0444

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

各地域ごとで定期的に無料相談会をおこなっております。
ホームページから情報等もご覧いただけます。

【スタジオ昴】で検索

詳しくは【スタジオ昴】までお問い合わせ下さい

☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)



ひとのうごき

平成25年7月15日届出現在（敬称略）

おめでた

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
6月13日	勝原 燐希	(下大坪)	博文・さやか
6月13日	田中 心彩	(福本)	聰・久美子
6月22日	多内 鈴紗	(南)	亮・理枝
7月2日	藤田 ゆえ	(桜ヶ丘)	佑介・ちえみ
7月5日	岩見 はると 遙	(上野上)	光・幸
7月8日	田中 あんず 杏花	(隼郡家)	仁大・真理
7月8日	上田 悠偉	(フローラル)	晋也・真奈美

おくやみ

日付	名前	ところ	年齢
6月16日	加藤喜久子	(北山)	83歳
6月23日	岸本 茂	(船岡殿)	61歳
6月24日	西川 寿	(日下部)	63歳
6月27日	西尾 英一	(土師百井)	84歳
6月29日	山根 梅蔵	(北山)	80歳
6月30日	川原 初枝	(市場)	82歳
6月30日	林 賢	(郡家西区)	79歳
7月1日	中原 久夫	(岩渕)	91歳
7月3日	高橋 菊枝	(岩渕)	98歳
7月3日	岸本 秀雄	(船岡殿)	90歳
7月6日	杉本つたゑ	(徳丸)	92歳
7月9日	谷本己矢子	(国中1)	84歳
7月9日	田中 黙	(見櫻)	82歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は8月20日(火)です。
詳しくは、因幡霊場（☎ 0857-51-8320）へ

八頭町の
世帯数と人口
7月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,032世帯	(-3)
総人口	18,591人	(-32)
男	8,944人	(-19)
女	9,647人	(-13)

8月の窓口業務時間延長実施日

実施日 8月2日・9日・16日・23日・30日の
毎週金曜日
実施時間 午後5時15分～午後7時
実施場所 八頭町役場本庁舎（郡家庁舎）
*詳しくは、福祉環境課（☎ 76-0211）または
税務課（☎ 76-0204）にお問い合わせください。

弁護士による「消費生活無料相談」

上田雅穂弁護士による消費生活相談が開催されます。相談は無料ですが、予約が必要です。
日時 9月13日(金) 13:30～16:00
会場 丹比地区公民館
予約・問い合わせ先 企画課 ☎ 84-1228

総合相談（人権・行政・心配事）

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。
日時 8月7日(水)・9月11日(水)13:30～16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ先 人権推進課 ☎ 72-3976

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか？行政相談委員が無料で相談をお受けします。
日時 8月24日(土) 13:30～15:30
会場 郡家西地区公民館
問い合わせ先 企画課 ☎ 84-1228

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、
心をこめたお墓づくりのお手伝い。

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得！

三朝温泉 けいせんかく 溪泉閣

お客様のニーズに合わせ
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

TEL 0858-43-0828
〒682-0122 三朝町山田180
日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 | 検索

有
料
広
告

男女共同参画啓発シリーズ⑧

『日傘男子』増える!?

猛暑が続き、節電対策も進む中、日傘を差す男性が増えているそうです。

気温上昇が著しい昨今、環境省は、上着を着用して歩行するケースに比べ、クールビズに日傘を併用すると約20%の熱ストレスを軽減でき、男女問わず日傘を活用するのが望ましく、男性用日傘の商品開発・普及等を進める必要性があるとの調査結果をまとめています。

日傘というと「女性の持ち物」というイメージが強く、使用するまでは、抵抗があったが、実際に使用してみると肩や背中への直射日光が避けられ、涼しく過ごせるなど使用中の男性から、好意的な意見が多数みられるようです。

まだまだ暑い日が続きます。男性の方も、日傘デビューしてみませんか?



Information

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニヨンハセヨ!)

こんにちは、韓国から来た横城郡の研修生のイム・ウンソブです。

八頭町に来てもう3か月になりました。4月には新しく井山町長が就任され、5月には姫路公園まつりでヤマメ釣りをしてみました。そして6月には町民の方と一緒に扇ノ山の登山にも参加するなど短期間でしたが、いろいろな経験ができました。

さて、今回は、韓国の登山文化について紹介します。韓国の人々は登山が好きです。もちろん全ての人が好きではありませんが、日本よりは多いと思います。

登山人口が多く、週末や祝日には全国各地の有名な山へ出かけます。バスを借りて団体で行くサークルや、一人で行く人など様々な人々が山を登ります。そして健康のために毎朝近所の山に登る人もいますし、2泊3日かけて高い山に登る人もいます。

このように山に登る理由はいろいろありますが、共通していることは

山で自然を感じ、さわやかな気分を感じることができることだと思います。

ちなみに人は普段呼吸する時、身体の老廃物が40%は排出されずに残っているといわれており、深呼吸しながら登山をすると、いつの間にか老廃物が排出されて元気になり、心まで爽やかになるので、山登りをするのではないかと思います。

そして他のどんな趣味より短時間に目標を成し遂げたという達成感を得ることができる手軽な趣味だからだと思われます。

もう一つ言うと韓国の山には熊や猿がいません。おそらくこれも日本より韓国に登山客が多い理由の一つだと思います。どうしても熊に会うと危険にさらされかねないためです。

個人的な話ですが、韓国では動物園に行かなければ見られない動物たちを八頭町では山で見られると思ったらとても面白くて楽しく感じられます。

私がここ八頭町に来て一番気に入ったのは山です。八頭町の山は本当に素敵です。高く伸びた木々が整然と立ち並ぶ八頭町の山に機会があれば登ってみたいですね。

イム ウンソブ
韓国横城郡行政研修生 林 完燮